

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	株式会社モンスターラボホールディングス
【英訳名】	Monstarlab Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱒川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03 - 4455 - 7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長CAO 鈴木 翼
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03 - 4455 - 7243
【事務連絡者氏名】	経理本部長CAO 鈴木 翼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年2月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年12月20日付で公表しました「連結子会社の持分法適用関連会社への異動に関するお知らせ」に記載しましたとおり、2023年12月21日（現地時間）付で当社の保有するECAP DMCC株式の一部を譲渡する事を決議し、株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」）を締結しておりますが、2025年2月7日開催の取締役会決議をもって、本株式譲渡契約を一部変更いたしました。

これに伴い、本株式譲渡価額が減額しており、当該減少額を貸倒引当金繰入額として計上しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期の連結決算に、株式譲渡額の減額分122百万円を、その他の費用に貸倒引当金繰入額として計上しております。

以上